

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公表番号】特表2015-531182(P2015-531182A)

【公表日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-066

【出願番号】特願2015-519464(P2015-519464)

【国際特許分類】

H 04 L 12/10 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/10

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク接続を介したデータ伝送を制御するための装置であって、前記装置は、前記ネットワーク接続を介して送られるデータがない場合、ネットワークコントローラの出力への電力供給を遮断することによって前記ネットワークコントローラをパワーセービングモードに切り替えると共に、シミュレートされたリンクアクティベーション信号を生成し、前記ネットワーク接続へ供給する、装置。

【請求項2】

前記装置は、前記ネットワークコントローラが、データ受信のみ可能であるが、前記ネットワーク接続を介してデータ送信できないように、前記装置によって生成される送信制御信号を通じて、前記ネットワークコントローラの少なくとも送信部が、スイッヂオフされるか、非アクティベート化されるリッスンオンリーモードに、前記ネットワークコントローラをセットする、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記電力供給は、前記ネットワークコントローラの差動送信出力に対して供給されるバイアス電流によって達成される、請求項2記載の装置。

【請求項4】

前記ネットワークコントローラは、イーサネット(登録商標)コントローラであり、前記ネットワーク接続は、イーサネット(登録商標)リンクである、請求項2記載の装置。

【請求項5】

前記リンクアクティベーション信号は、リンクインテグリティテストパルスを有する、請求項1記載の装置。

【請求項6】

前記装置は、マイクロコントローラ、オシレータ、又は、パルス発生器を有する、請求項1記載の装置。

【請求項7】

請求項1記載の装置と前記ネットワークコントローラとを有するネットワーク装置であって、前記ネットワークコントローラの送信部は、前記ネットワーク接続を介して前記ネットワーク装置によって送られるデータがない場合、前記ネットワークコントローラが、データ受信のみ可能であるが、前記ネットワーク接続を介してデータ送信できないように

、前記装置によって生成される送信制御信号を通じて、前記ネットワークコントローラの少なくとも送信部が、スイッチオフされるか、非アクティベート化されるリッスンオンリーモードに、前記ネットワークコントローラをセットするように、前記装置によって制御される、ネットワーク装置。

【請求項 8】

前記ネットワークコントローラの前記出力から電源を切斷するために、前記装置によって制御されるスイッチング要素を更に有する、請求項 7 記載のネットワーク装置。

【請求項 9】

前記ネットワーク装置は、照明器具を有する、請求項 7 記載のネットワーク装置。

【請求項 10】

請求項 1 記載の装置を有する少なくとも 1 つのネットワーク装置と、

前記ネットワークコントローラとネットワークとの間でデータを送信するための少なくとも 1 つのネットワーク接続と、
を有する、システム。

【請求項 11】

前記ネットワーク装置は、前記ネットワーク接続を介して前記ネットワーク装置に給電するように構成された電源ユニットを有する、請求項 10 記載のシステム。

【請求項 12】

前記電源ユニットは、パワーオーバーイーサネット（登録商標）ユニットを有する、請求項 11 記載のシステム。

【請求項 13】

ネットワーク接続を介したデータ伝送を制御する方法であって、前記方法は、
シミュレートされたリンクアクティベーション信号を生成し、

前記ネットワーク接続を介して送信されるデータがない場合、ネットワークコントローラの出力に対する電力供給をスイッチオフすると共に、前記シミュレートされたリンクアクティベーション信号を前記ネットワーク接続へ供給することによって前記ネットワークコントローラからのリンクアクティベーション信号の供給を代行する、方法。

【請求項 14】

コンピュータ装置上で実行された場合に、請求項 13 記載のステップを生成するコード手段を有する、コンピュータプログラム。